

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推津 順一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩崎 恭治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩崎 恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間	第29期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年11月30日	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高 (千円)	4,253,894	4,594,424	1,356,877	1,622,796	5,852,255
経常利益 (千円)	169,177	294,108	67,469	142,539	239,141
四半期(当期)純利益 (千円)	93,921	158,769	39,125	77,758	124,708
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	212,330	-	212,330
発行済株式総数 (株)	-	-	2,171,900	-	2,171,900
純資産額 (千円)	-	-	1,857,124	2,003,217	1,887,889
総資産額 (千円)	-	-	2,310,180	2,511,302	2,472,151
1株当たり純資産額 (円)	-	-	855.07	461.16	869.25
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.24	36.55	18.01	17.90	57.42
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	43.21	36.52	18.00	17.89	57.37
1株当たり配当額 (円)	7.00	-	-	-	17.00
自己資本比率 (%)	-	-	80.4	79.8	76.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,267	36,134	-	-	344,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,853	31,914	-	-	16,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,856	42,748	-	-	15,287
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,053,528	1,242,115	1,216,815
従業員数 (名)	-	-	891	896	877

(注) 1 当社は、第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第29期第3四半期累計期間及び第29期第3四半期会計期間並びに第29期は提出会社の経営指標を、第30期第3四半期連結累計期間及び第30期第3四半期連結会計期間は連結経営指標等を記載しております。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

5 当社は、平成23年11月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	896
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	852
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	504,787	-	461,553	-
合計	504,787	-	461,553	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 特定派遣形態はサービスの提供量に応じて対価を得るため、受注実績には記載しておりません。
 3 その他事業に関しましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 4 第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	構成比(%)
エンジニアリング事業	1,605,853	99.0
特定派遣形態	984,800	60.7
業務請負形態	621,053	38.3
その他事業	16,943	1.0
合計	1,622,796	100.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の数値は記載しておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
キャノン株式会社	1,161,906	71.6
ソニー株式会社	104,663	6.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の数値は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第29期及び第29期第3四半期の数値並びにこれらに係る対前期増減率及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い、企業の生産活動や個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、ユーロ圏における通貨危機、またそれを契機とする急激な円高やタイで発生した洪水の影響等、景気を下押しする新たな要因も現出し、先行きの見通しが非常に難しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは特定派遣と業務請負の双方をこなす当社グループの強みを生かし、契約の谷間による待機工数の発生を最小限に抑えることに努めてまいりました。また、クラウドやスマートフォン関連技術のスキルアップを図り、積極的な営業活動を実施してまいりました。この結果、高い稼働率を達成することができ、エンジニアリング事業における売上高は1,605百万円となりました。なお、現段階では円高やタイの洪水における当社グループへの影響はございません。

一方、その他事業におけるRFID事業に関しましては、電波法再編に関する政治混乱の影響を受け、一部お客様における買い控えが見受けられる等業界環境が厳しく推移しておりますが、当社グループの高い技術力を全面的に押し出す営業活動を実施してまいりました。また、ネット関連事業に関しましては、要素技術の開発を積極的に推進し、今後の事業展開に向け競争力を高めております。これによりその他事業における売上高は16百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,622百万円、営業利益は140百万円、経常利益は142百万円、四半期純利益は77百万円となりました。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計額は2,511百万円となりました。また、負債合計額は508百万円、純資産合計額は2,003百万円となりました。

（1株当たり純資産額）

当第3四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は461.16円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ72百万円増加し、1,242百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は94百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益142百万円、売上債権の減少38百万円、たな卸資産の減少56百万円、未払金の増加52百万円などの資金増加要因が、賞与引当金の減少151百万円、法人税等の支払額90百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は0百万円となりました。これは主に差入保証金の回収による収入2

百万円、固定資産の取得による支出2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は21百万円となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,344,000	4,344,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,344,000	4,344,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年1月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月30日 至 平成27年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、200株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 平成18年7月31日付で 1 株につき100株の割合で、平成23年11月1日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、3,400株となっております。

第 2 回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 112.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、200株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする払込価額の調整を行う。

- 4 平成23年11月1日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、400株となっております。

第3回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 112.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、200株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

- 4 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、4,600株となっております。

第4回新株予約権（平成20年1月23日臨時株主総会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	自平成22年2月2日 至平成30年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、200株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

- 4 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、6,400株となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年10月31日 (注1)	100	2,172,000	15	212,345	15	117,345
平成23年11月1日 (注2)	2,172,000	4,344,000	-	212,345	-	117,345

(注) 1 新株予約権の行使の行使による増加であります。
 2 株式分割(1:2)による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年10月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,171,300	21,713	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,172,000	-	-
総株主の議決権	-	21,713	-

(注) 1 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2 平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、平成23年11月30日現在の発行済株式総数は、4,344,000株となっております。

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

なお、平成23年11月30日現在の自己株式数は、176株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	691	680	718	799	835	869	779	779 375	372
最低(円)	548	617	656	668	755	712	695	728 362	325

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 印は、株式分割(平成23年11月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高最低株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度末に係る連結貸借対照表に代えて、前事業年度末に係る貸借対照表を記載しております。また、前第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,242,115
受取手形及び売掛金	647,955
仕掛品	2 191,391
原材料	1,020
その他	174,205
貸倒引当金	9,182
流動資産合計	2,247,506
固定資産	
有形固定資産	1 159,049
無形固定資産	23,343
投資その他の資産	81,403
固定資産合計	263,795
資産合計	2,511,302
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,295
未払法人税等	63,877
賞与引当金	16,546
受注損失引当金	2 164
その他	299,608
流動負債合計	381,492
固定負債	
役員退職慰労引当金	126,592
固定負債合計	126,592
負債合計	508,085
純資産の部	
株主資本	
資本金	212,345
資本剰余金	117,345
利益剰余金	1,673,585
自己株式	57
株主資本合計	2,003,217
純資産合計	2,003,217
負債純資産合計	2,511,302

【前事業年度末に係る貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度末に係る 貸借対照表 (平成23年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,216,815
受取手形	6,762
売掛金	647,573
仕掛品	1 186,993
原材料	710
前払費用	39,145
繰延税金資産	108,156
その他	11,150
貸倒引当金	9,226
流動資産合計	2,208,080
固定資産	
有形固定資産	
建物	
減価償却累計額	124,989
建物（純額）	70,537
車両運搬具	
減価償却累計額	6,559
車両運搬具（純額）	202
工具、器具及び備品	
減価償却累計額	51,174
工具、器具及び備品（純額）	10,798
土地	78,907
有形固定資産合計	160,446
無形固定資産	
ソフトウェア	15,911
その他	4,447
無形固定資産合計	20,358
投資その他の資産	
長期前払費用	2,860
繰延税金資産	10,405
差入保証金	70,000
投資その他の資産合計	83,266
固定資産合計	264,071
資産合計	2,472,151

(単位：千円)

前事業年度末に係る
貸借対照表
(平成23年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,492
未払金	81,922
未払費用	46,816
未払法人税等	131,051
未払消費税等	48,264
前受金	493
預り金	15,769
賞与引当金	164,712
受注損失引当金	1 25,911
その他	625
流動負債合計	517,059
固定負債	
役員退職慰労引当金	67,202
固定負債合計	67,202
負債合計	584,262
純資産の部	
株主資本	
資本金	212,330
資本剰余金	
資本準備金	117,330
資本剰余金合計	117,330
利益剰余金	
利益準備金	23,750
その他利益剰余金	
別途積立金	40,000
繰越利益剰余金	1,494,501
利益剰余金合計	1,558,251
自己株式	22
株主資本合計	1,887,889
純資産合計	1,887,889
負債純資産合計	2,472,151

(2)【四半期連結損益計算書】
【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	4,594,424
売上原価	3,669,722
売上総利益	924,701
販売費及び一般管理費	¹ 634,130
営業利益	290,571
営業外収益	
受取利息	212
保険配当金	1,257
雇用奨励金収入	1,647
その他	453
営業外収益合計	3,570
営業外費用	
株式交付費	30
その他	3
営業外費用合計	33
経常利益	294,108
特別利益	
固定資産売却益	247
負ののれん発生益	3,574
貸倒引当金戻入額	271
特別利益合計	4,092
特別損失	
固定資産売却損	20
固定資産除却損	5,220
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249
特別損失合計	11,489
税金等調整前四半期純利益	286,710
法人税等	² 127,940
少数株主損益調整前四半期純利益	158,769
四半期純利益	158,769

【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	4,253,894
売上原価	3,502,454
売上総利益	751,439
販売費及び一般管理費	¹ 593,808
営業利益	157,631
営業外収益	
受取利息	309
受取保険金	2,000
保険配当金	2,654
雇用奨励金収入	2,263
還付加算金	4,033
その他	589
営業外収益合計	11,850
営業外費用	
支払利息	285
その他	19
営業外費用合計	304
経常利益	169,177
特別利益	
貸倒引当金戻入額	138
特別利益合計	138
特別損失	
固定資産除却損	3,853
特別損失合計	3,853
税引前四半期純利益	165,462
法人税等	² 71,541
四半期純利益	93,921

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
売上高	1,622,796
売上原価	1,282,517
売上総利益	340,279
販売費及び一般管理費	¹ 199,634
営業利益	140,644
営業外収益	
受取利息	42
雇用奨励金収入	1,647
その他	241
営業外収益合計	1,930
営業外費用	
株式交付費	30
その他	4
営業外費用合計	34
経常利益	142,539
特別利益	
貸倒引当金戻入額	232
特別利益合計	232
特別損失	
固定資産売却損	20
固定資産除却損	135
特別損失合計	155
税金等調整前四半期純利益	142,616
法人税等	² 64,857
少数株主損益調整前四半期純利益	77,758
四半期純利益	77,758

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	1,356,877
売上原価	1,088,754
売上総利益	268,123
販売費及び一般管理費	¹ 204,641
営業利益	63,481
営業外収益	
受取利息	64
受取保険金	2,000
雇用奨励金収入	1,933
その他	12
営業外収益合計	4,009
営業外費用	
その他	21
営業外費用合計	21
経常利益	67,469
特別利益	
貸倒引当金戻入額	138
特別利益合計	138
税引前四半期純利益	67,608
法人税等	² 28,482
四半期純利益	39,125

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成23年3月1日
 至平成23年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	286,710
減価償却費	15,840
負ののれん発生益	3,574
貸倒引当金の増減額（は減少）	271
賞与引当金の増減額（は減少）	155,666
受注損失引当金の増減額（は減少）	28,262
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11,990
受取利息	212
固定資産売却損益（は益）	227
固定資産除却損	5,220
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249
売上債権の増減額（は増加）	44,562
たな卸資産の増減額（は増加）	27,435
未払金の増減額（は減少）	42,717
未払費用の増減額（は減少）	23,777
その他	71,927
小計	300,661
利息の受取額	212
法人税等の支払額	265,589
法人税等の還付額	850
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	15,096
有形固定資産の売却による収入	256
無形固定資産の取得による支出	11,445
差入保証金の差入による支出	9,261
差入保証金の回収による収入	6,355
新規連結子会社の取得による収入	2 61,282
その他	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	35
配当金の支払額	42,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,748
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,300
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,242,115

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	165,462
減価償却費	19,003
貸倒引当金の増減額（は減少）	138
賞与引当金の増減額（は減少）	163,895
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,990
受取利息	309
支払利息	285
売上債権の増減額（は増加）	13,657
たな卸資産の増減額（は増加）	111,931
未払金の増減額（は減少）	7,715
その他	93,599
小計	29,437
利息の受取額	309
利息の支払額	285
法人税等の支払額	2,799
法人税等の還付額	150,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,041
無形固定資産の取得による支出	3,335
投資有価証券の売却による収入	453
差入保証金の差入による支出	6,829
差入保証金の回収による収入	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000
配当金の支払額	14,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,856
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	149,557
現金及び現金同等物の期首残高	903,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,053,528

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1 たな卸資産の評価方法 たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当社は、第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
<p>四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 (1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 株式会社コアード</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）</p> <p>原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～39年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p>

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当四半期連結会計期間負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため当四半期連結会計期間末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5 新会計基準の適用

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,744千円、税金等調整前四半期純利益は9,993千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	185,294千円
2 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は692千円であります。	

前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は44,086千円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	234,811千円
賞与引当金繰入額	569千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,990千円
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。	

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	216,918千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,040千円
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。	

第3 四半期連結会計期間

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	77,160千円
賞与引当金繰入額	9,875千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,010千円
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。	

前第3 四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	74,439千円
賞与引当金繰入額	12,899千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,360千円
貸倒引当金繰入額	348千円
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しておりません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成23年11月30日現 在)	
現金及び預金勘定	1,242,115千円
現金及び現金同等物	1,242,115千円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社コアードを連結子 会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の 内訳並びに株式会社コアード株式の取得価額と取得 のための支出との関係は次のとおりであります。	
株式会社コアード	
流動資産	238,113千円
固定資産	2,897千円
流動負債	110,036千円
固定負債	47,400千円
負ののれん	3,574千円
同社株式の取得価額	80,000千円
同社現金及び現金同等物	141,282千円
差引：同社株式取得による収入	61,282千円

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,053,528千円
現金及び現金同等物	1,053,528千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,344,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	176

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	21,718	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	21,718	10.00	平成23年8月31日	平成23年11月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第30期第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	
	461.16円

前事業年度末 (平成23年2月28日)	
	869.25円

(注) 当社は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は、434.62円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	43.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43.21円

(注) 1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	93,921
普通株式に係る四半期純利益(千円)	93,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,171,900
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	1,832

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年 1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
---	--

- 2 当社は、平成23年11月 1日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第 3 四半期累計期間に関わる 1 株当たり四半期純利益金額は 21.62円、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、21.60円であります。

当第 3 四半期連結累計期間

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年11月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	36.55円
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	36.52円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	158,769
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	158,769
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,343,676
四半期純利益調整額 (千円)	-
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	4,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年 1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

前第 3 四半期会計期間

前第 3 四半期会計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)	
1 株当たり四半期純利益	18.01円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	18.00円

(注) 1 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第 3 四半期会計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 (千円)	39,125
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	39,125
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-

普通株式の期中平均株式数（株）	2,171,900
四半期純利益調整額（千円）	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	1,917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

2 当社は、平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に関わる1株当たり四半期純利益金額は9.01円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、9.00円であります。

当第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.90円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	17.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	77,758
普通株式に係る四半期純利益（千円）	77,758
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	4,343,719
四半期純利益調整額（千円）	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）	4,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第30期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）中間配当については、平成23年9月30日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	21,718千円
1株当たりの金額	10.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月14日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月13日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。